



カナダ一東北復興プロジェクト 提案募集ガイドライン

背景：

カナダ連邦政府およびブリティッシュ・コロンビア(BC)州政府は、カナダの林産業界ならびにカナダウッド・グループと共に、日本が 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災で受けたかつてない規模の被害から復興するための支援を提供します。

ジョー・オリバー天然資源大臣とスティーブ・トムソン BC 州森林・土地・天然資源管理省大臣、ならびにカナダの林産業関係者は、カナダ一東北復興プロジェクトに 450 万カナダドルを拠出すると発表しました。これは現在のレートで日本円に換算すると、約 3 億 3833 万円に相当します（2012 年 1 月 15 日のレートで換算）。

この復興プロジェクトは、被災地で木材を使用して公共施設を再建する事業を支援し、被災地住民がこの破壊的な自然災害を乗り越えて前進していく手助けをするものです。東北地方では多くの人命が失われ、人々が生活の糧を失ったのに加え、学校、高齢者介護施設、医療機関など地域にとって重要な建物や施設が破壊されました。カナダ一東北復興プロジェクトは、東日本大震災と津波による甚大な被害によって支援を最も必要としている地域で、非居住用の木造建築物を再建するための資金援助を行うことを目的としています。

カナダ一東北復興プロジェクトは、カナダウッド・ジャパン事務局を通じて運営されています。カナダウッド・ジャパンは、日本の政府関係者および地域の建築専門家と協力して、対象となる建設事業を選定するための提案募集を開始する作業を進めています。今後数カ月で、カナダウッド・グループは、東北地方の自治体と共同で、適切と思われる建設事業の最終候補リストを作成することにしており、2012 年前半には資金提供を行う対象事業が決定されます。本プロジェクトに関心をお持ちの東北各県、東北地方の市町村、企業、団体は、具体的な事業案の提出をご検討のうえ、カナダウッド・ジャパンにお問い合わせください。詳細な事業提案書の提出期限は、2012 年 3 月 16 日です。建設事業は 2012 年春に着工され、竣工時期は事業の規模と複雑さによって前後することが予測されますが、2012 年後半から遅くとも 2013 年 3 月末までに完了することが望まれます。

このプロジェクトでは、東北地方の支援を最も必要としている地域で、公共の機能を果たす建物を建設する際の、建築設計、事業運営、建設、資材などにかかる費用の一部を援助

します。土地に関連するいかなる費用も援助の対象とはなりません。この復興プロジェクトは、使用する木材をカナダ産の木材製品に限定するものではありませんが、種類が極めて豊富なカナダ産の構造材と造作材が提供されるので、建設事業の中でそれらの木材が際立つように使用されることが期待されています。また第三者認証を取得した持続可能な森林から生産された木材製品を使用することも望まれます。

プロジェクトの目的：

カナダ—東北復興プロジェクトの目的は以下のとおりです。

- (A) 東日本大震災で甚大な被害を受け、支援を最も必要としている東北の地域社会に緊急の人道的援助を提供する。
- (B) カナダと日本の間に国際的なつながりを構築し発展させ、二国間の相互理解と友好関係を深める。
- (C) 公共施設の建設に際して環境的に持続可能なソリューションとなる木質構造について、そのデザインの温もりと美しさ、さらに構造耐力性能を前面に打ち出した建設事業に光を当てる。

提案書に関するガイドラインと評価基準：

資金拠出者で構成されるカナダウッド・グループのカナダ—東北復興プロジェクト運営委員会は、以下の基準に従って復興事業の適切性を評価します。

- ・ 復興事業は東日本大震災で被災した地域社会で、優先度の高い人道的ニーズに直接対応するものでなければなりません。例えば提案される建設事業としては、学校、児童養護施設、高齢者介護施設、リハビリテーション病院、またこれらに類する施設が挙げられます。
- ・ 復興事業は公共利用または地域社会のために利用されることを目的としたものでなければなりません。レストランや商店などの商業施設の申請は受け付けられません。
- ・ 復興事業への資金援助は、建設費用の総額の一部のみを負担します。カナダ—東北復興プロジェクトの意図するところは部分的な資金援助であり、事業全体の費用を負担するものではありません。事業のニーズや利用可能な資源にもよりますが、資金援助が負担するのは、建築設計、土木工事、事業運営、建造、資材のいずれか一つまたは複数にかかる費用の一部です。
- ・ 申請される事業は、カナダ産の木質構造材および仕上げ材を使用した木造建築物であることとし、木材の持つ構造耐力性能とデザインの美的価値を強調したものであることが望されます。

- ・ 地域の経済と雇用の活性化を考慮して、提案される事業は、地元の熟練した技能者や建設業者を積極的に活用するものでなければなりません。
- ・ 建物の設計は、日本の建築基準を完全に遵守したものでなければなりません。
- ・ 日本の協力者からの資金援助、あるいはその他の貢献が受けられる提案については、評価の際に優遇されます。例えば、建築家や構造技術者が無償で協力してくれる場合や、建築請負業者が実費のみで建設を引き受けてくれる場合などがこれにあたります。
- ・ 建物のデザインに関しては、その復興事業がカナダと日本の長期的な友好関係を強調するものになるようなデザインを検討してください。
- ・ この復興事業は、カナダの貢献に対する認識を広めるために、限定的な広報活動に利用されます。しかるべき建設事業の竣工記念の銘板などによって、カナダウッド・グループとカナダ連邦政府およびBC州政府の貢献に対する認識を広めることができます。
- ・ 資金援助の対象に選ばれた事業者は、土地収用、使用許可、電気・ガス・水道の接続、その他に期日通りに建物が竣工し占有するために必要なすべての関連費用について、全面的かつ決定的な責任を負います。
- ・ 資金援助の対象に選ばれた事業者には、事業の節目ごとに段階的に資金が支払われ、一部資金の支給は事業の完了まで保留されます。

プロセス：

地震および津波で被害を受けた地域のニーズに応えるための公共事業に関心のある県および市町村から、復興事業の提案書を募集します。民間部門からの応募も可能ですが、そのニーズに緊急性があり、しかるべき行政からの支援があることの証明が求められます。提案書はすべて、2012年3月16日午後5時までにカナダウッド・ジャパン事務局に提出されなければなりません。

受理された提案書はすべて、バンクーバーに拠点を置くカナダウッド・グループのカナダ一東北復興プロジェクト運営委員会、ならびに政府と業界の資金拠出者らによって検討・評価されます。運営委員会は有望な復興事業を選定し、最終候補リストを作成します。

最終候補者は、カナダウッド・ジャパンの日本オフィスで、各自の提案する事業について正式なプレゼンテーションを行い、すべての質問に納得のいく説明をすることが求められます。最終候補に残った提案書は英語に翻訳され、応募者またはカナダウッド・ジャパンのスタッフによってカナダ一東北復興プロジェクト運営委員会で発表されます。運営委員会は最終的な評価を行い、ニーズと予算を勘案したうえで、資金援助を受ける事業を一つまたは複数、発表します。提出された提案書の結果については、2012年4月13日までに応募者に通知されます。

資金援助の対象に選ばれなかった応募者には、その旨が書面で通知されます。提案書を提出していただくすべての応募者に感謝申し上げます。しかし資金援助の対象に選ばれるのは、ごくわずかな事業提案だけに限られます。

応募締め切り：2012年3月16日

申請書とその他の添付書類のハードコピーを以下の宛先にお送り下さい。

〒105-0001

東京都港区虎ノ門3・8-27

巴町アネックス2号館9階

カナダウッド・ジャパン

カナダ一東北復興プロジェクト係

担当者：カナダ林産業審議会/日本代表

ショーン・ローラー

Tel: 03-5401-0532

Fax: 03-5401-0538

さらにEメールで次のアドレスへお送りください。

E-Mail: lawlor@canadawood.jp

資金援助申請書に関する注記：

応募者は「カナダ一東北復興プロジェクト資金援助申請書」に日本語で記入し、提出してください。申請書の各項は自明ではありますが、いくつかの項の注記については以下のとおりです。

事業情報：

2.1.2.4 事業の概要と論拠について記述してください。概要については、提案される事業が具体的にどのように地域社会の再建のニーズに合うのか詳述される必要があります。喪失または修理不可能なほど損壊した元の建物について説明してください。新しい建物はどのように使用されますか？例えば学校の場合、その建物はどんな施設に代わるものですか？何人の生徒の在籍が見込まれていますか？またその施設はどれくらいの人数の住民の役に立ちますか？この項は、提案された事業の性質と、3月11日の地震および／または津波の

影響との関連を理解することを目的としています。

2.5-2.91 その建物がどのように建てられ、管理されるか、より詳しい情報を記入してください。誰がこの施設を所有・管理しますか？資金は準備されていますか？また誰が主たる資金拠出者ですか？この事業の着工から完成まで、どのような工程とスケジュールが立てられていますか？この建物は仮設ですか？それとも恒久的建物ですか？また将来的に地域社会でどのように使用されますか？この項は、提案された事業が地域社会の長期的な公共ニーズを満たすものかどうかを判断し、事業のスケジュールと予期される問題点について確認することを目的としています。

事業用地の情報

3.0-3.2 建設用地についての情報を記入してください。用地の所在地と面積などの具体的な情報を記入してください。その用地はすでに所有されていますか？それともこれから取得しなければならないのでしょうか？用地に関して何か特別な問題点はありますか？その用地は地域社会の長期的復興計画に適合していますか？その用地はいつ着工の準備が整う予定ですか？この項は、用地の具体的な条件を考慮に入れたうえでの、予想されるスケジュールと事業の実現可能性について確認することを目的としています。

補足情報

5.0-5.3 この項では、申請書評価の際に副次的に考慮される点について詳述してください。考慮される点の一つに地域とカナダとのつながりがあります。この復興プロジェクトの目的の一つは、カナダと日本の関係をより深く発展させていくことであるため、カナダまたはブリティッシュ・コロンビア州と地域との過去の関わり、将来的に同国・同州との関係を築きたいという希望、同国・同州と地域との特筆すべき関連性などがあれば、そうした情報についても記述してください。カナダとのつながりは資金援助を選考する際の決定要因ではありませんが、カナダ政府の資金拠出団体にとって国内からの共感を得ることができるエピソードとなります。この任意（自由記入）の項では、応募者が提案の件に関して補足的な添付資料を提出する機会が与えられています。添付資料の例としては、意匠図、デザインコンセプトの説明、カナダ産の木材製品がどこに、どの程度利用されるかの説明などが挙げられます。なぜ木質構造がその事業に適しているのか、理由を記述してください。このプロジェクトは地元の資材の使用を認めていないわけではありません。しかしカナダ産の木材製品が際立つように使用されることが求められています。

参照：カナダウッド・グループは、カナダの連邦政府および州政府と林産業界からの支援

を受けた非営利団体の連合組織です。カナダウッド・グループを構成するパートナー団体は次のとおりです。カナダ林産業審議会(COFI)、カナダ太平洋沿岸地域林産業協会(CFPA)、BC ウッド、APA (エンジニアードウッド協会)、サーティウッド、オンタリオウッド、カナダ林産品協会(FPAC)、ウェスタンレッドシダー輸出協会(WRCEA)、ケベック木材製品輸出振興会(QWEP)。



カナダ—東北復興プロジェクト資金援助申請書

説明 :

カナダ—東北復興プロジェクトに資金援助を申請する応募者は、この申請書を記入のうえ、2012年3月16日午後5時までに提出してください。申請書と添付書類のハードコピーを以下の宛先にお送りください。

〒105-0001

東京都港区虎ノ門3-8-27

巴町アネックス2号館9階

カナダウッド・ジャパン

カナダ—東北復興プロジェクト係

担当者：ショーン・ローラー

カナダ林産業審議会/日本代表

Tel : 03-5401-0532

Fax : 03-5401-0538

さらにEメールで次のアドレスへお送りください。

E-Mail : lawlor@canadawood.jp

期日を過ぎた申請書については残念ながら受け付けられません。応募者は申請書を英語に翻訳する必要はありません。資金援助申請書の準備と提出にかかるすべての費用は、応募者が負担します。提出された提案の結果については、2012年4月13日までに応募者に通知されます。資金援助を申請してくださるすべての応募者に感謝申し上げます。しかしこの申請書を提出すること自体が、カナダウッド・グループに代わって資金援助を正式に約束するものではありません。すべての応募者には、資金援助が認められるかどうかの正式な結果が書面で通知されます。詳細については「カナダ—東北復興プロジェクト提案募集ガイドライン」を参照するか、カナダウッド・ジャパンの上記連絡先までお問い合わせください。

カナダー東北復興プロジェクト資金援助申請書

日付:

申請者情報:

申請者氏名:			
住所:			
担当者氏名:			
連絡先:	電話:	Fax:	
	E-Mail アドレス:		

事業情報:

2.1 建物の種類:(例:学校、幼稚園、高齢者介護施設など)
2.2 建物の大きさ:(何階建てか、床面積はおよそ何平方メートルか)
2.3 どのような工法を予定していますか?(2×4工法、鉄筋コンクリート造など)
2.4 事業提案の論拠:この建物の再建あるいは改築が、東日本大震災および/または津波による被害の結果として必要である理由を記述してください。この建物が、現在と将来の地域社会のニーズにどのように合うのか説明してください。

事業情報:

2.5 この建物は将来的に、どれくらいの人数の地域住民の役に立ちますか？
2.6 この建物は仮設ですか？それとも恒久的建物ですか？
2.7 この建物は公共のものですか、民間のものですか？誰がこの建物を所有・管理しますか？
2.8 この建物の建設に着工するための資金はいつ準備されますか？建設事業の資金拠出パートナーについて詳述してください。(市町村、県、その他)
2.9 建設事業の着工と完成はいつになると予想されますか？
2.91 プロセス：建設の着工に先立って、どのような手続きが必要かを記述してください（例えば市町村が独自に定める基準に合格することなど）。

事業用地の情報 :

3.0 事業用地は現在、建物を建設できる状態ですか？建設予定地について詳述してください。
3.1 この用地は、がれきの掘り起こしや撤去などの特別な準備作業を必要としますか？その場合、いつ建設に着工できると考えられますか？
3.2 この用地の所在地は、自治体の長期的復興土地区画計画に適合していますか？

事業予算 :

4.0 推定建設費用の総額はいくらですか？	¥
4.1 この事業のために申請する資金援助の総額はいくらですか？	¥
*建設費用が全額援助されることはないという点にご注意ください。日本の自治体または団体からの共同出資が必要です。	
4.2 資金援助申請の内訳について記載してください。	
建築設計費および土木工事費	¥
建築資材費	¥
事業運営費および建設人件費	¥
その他	¥
資金援助申請総額	¥
4.3 県や市町村からの資金拠出とカナダウッド・グループからの資金援助（見込み）に加えて、それ以外にこの事業に時間や資金を提供してくれる、企業、個人、NGO、ボランティア団体などはありますか？ある場合は、それがどんな団体か、またその貢献の性質と範囲を明らかにしてください。	

補足情報 :

5.0 日本の建築基準法に定められた関連する全ての基準を満たすことを条件に、種類豊富なカナダ産木質構造材および造作材（仕上げ材）をこの事業に使用することに同意しますか？
5.1 資金援助が認められた場合、カナダの貢献に対する認識を広めるために、この建物を限定的な広報活動に利用できるようにすることに同意しますか？
5.2 あなたの地域社会は、これまでにカナダとの文化交流や提携関係などがありましたか？ある場合はそれについて記述してください。ない場合、あなたの地域社会は将来的にカナダとのつながりや友好関係を深めていくことに関心がありますか？

